

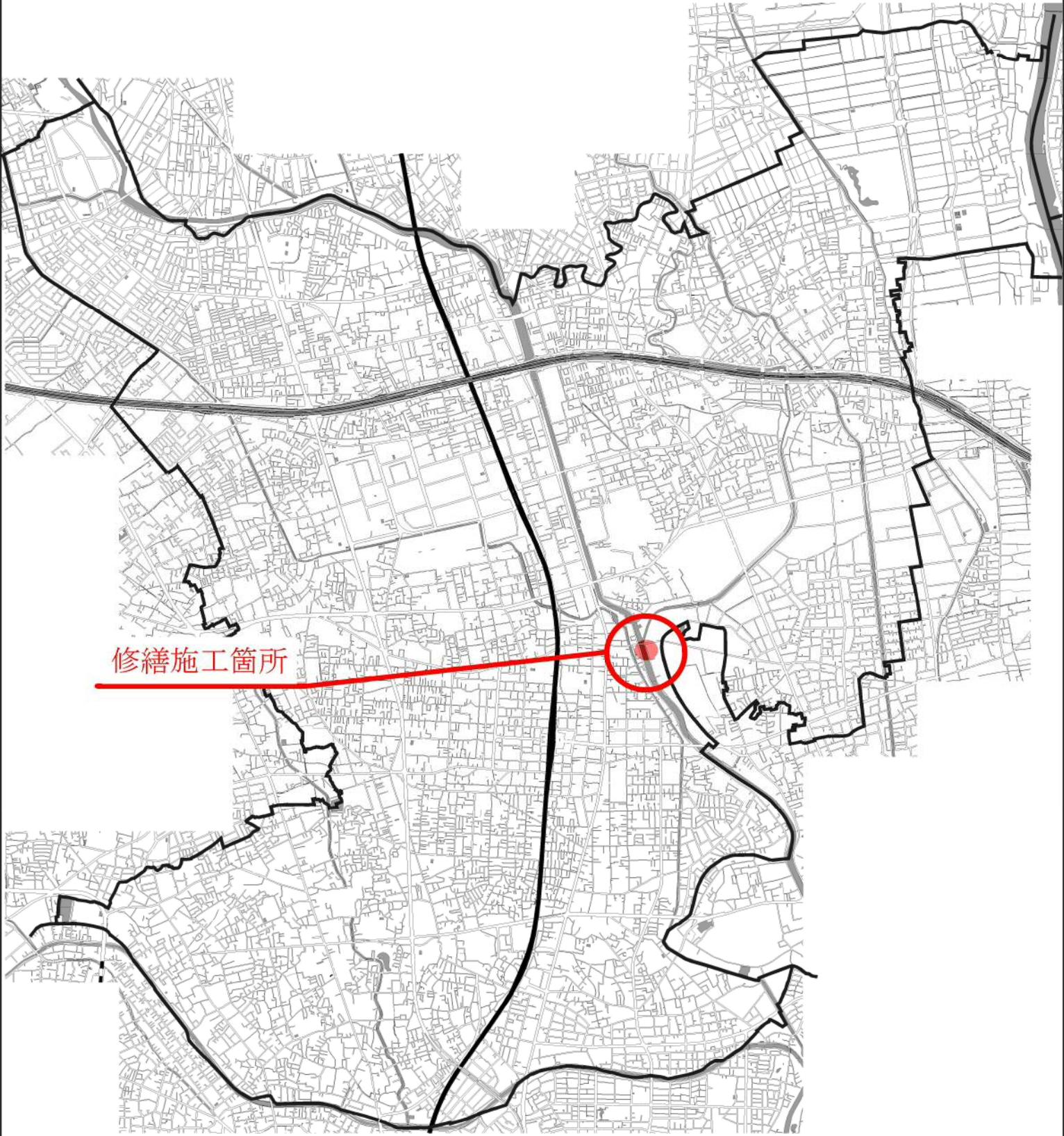
# 護岸修繕仕様書

- 1 修繕名 護岸修繕（八条大橋）
- 2 修繕期間 契約締結の日から令和5年3月24日まで
- 3 修繕場所 草加市 稲荷一丁目 地内  
（別紙案内図のとおり）
- 4 支払方法 業務完了払
- 5 修繕内容

工 種	単 位	数 量	摘 要
準備工	式	1.0	矢板部清掃、コンクリート削孔、処分等
足場設置工	本	6.0	足掛け金物（W300）
コンクリート工	m <sup>3</sup>	0.1	24N/mm <sup>2</sup> 、鉄筋・型枠等含む
安全費	式	1.0	養生、交通誘導員B等含む

- 6 その他
- (1) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
  - (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
  - (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
    - ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
    - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
  - (4) 仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- 7 問合せ先 草加市役所 道路整備課 工務係 福嶋  
電話048（922）2197（直通）

# 草 加 市

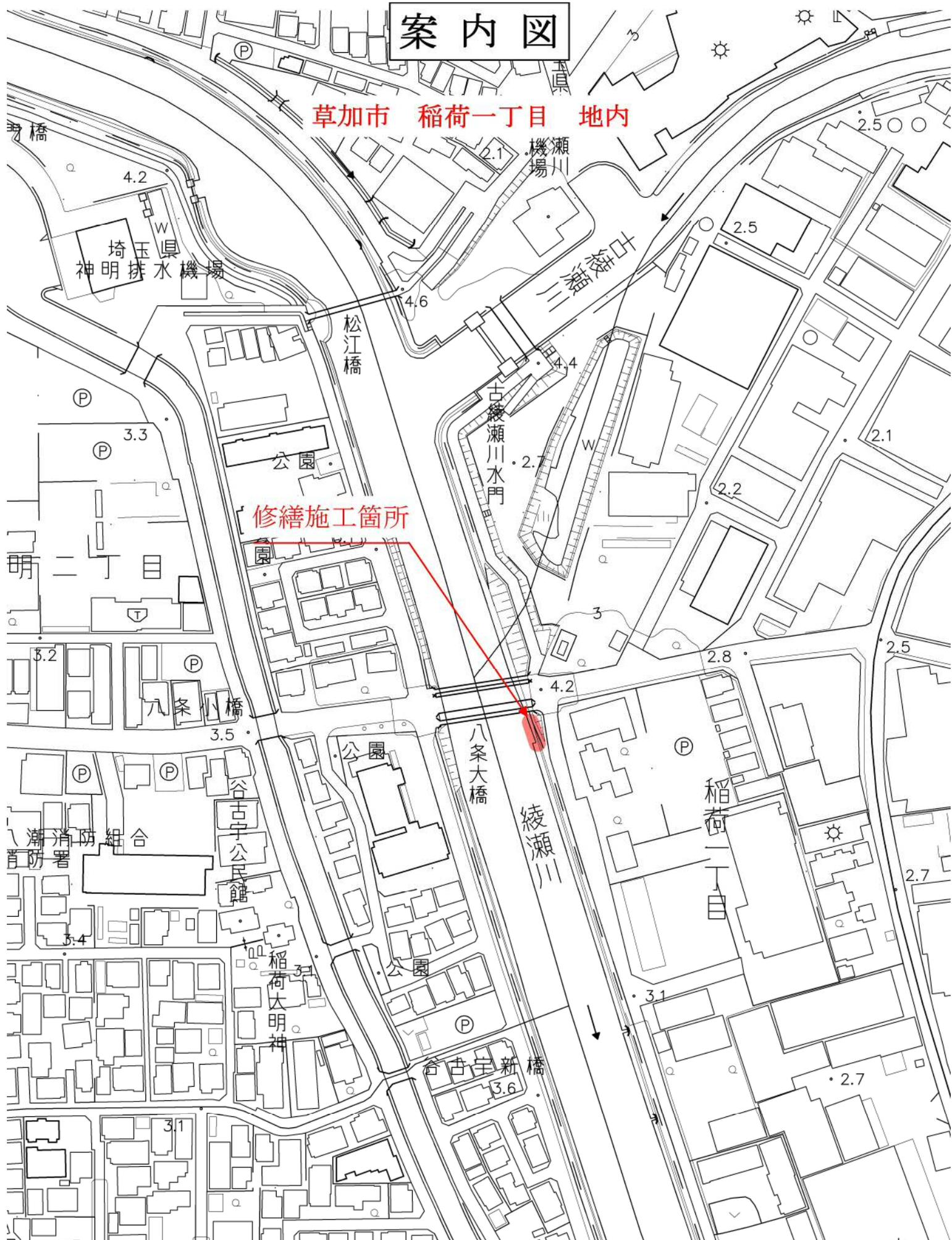


修繕施工箇所

位置図

# 案内図

草加市 稻荷一丁目 地内



# 全体図

